

「第1回大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会」

会 議 録

日時：平成19年9月20日（木）  
13：30～15：45  
場所：市役所 3階 合同委員会室

次 第

【司会：水井企画部長】

1. あいさつ【小川市長】
2. 研究会について（説明：広瀬政策調整課長）
  - ・研究会設置要綱説明
  - ・研究会スケジュール説明
3. 研究会委員の委嘱状交付
  - ・交付：小川市長、読上げ：水井企画部長、交付補助：広瀬政策調整課長
4. 意見交換【進行：鈴木座長】
  - ・先進事例研究
  - ・意見交換
5. その他

配付資料

- ・次第
- ・資料 No.1 研究会設置要綱
- ・資料 No.2 研究会スケジュール
- ・資料 No.3 大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会  
第1回会議資料
- ・ダイナミックシティ大垣（パンフレット）
- ・誰にもやさしいまちづくり（高山市）

紹介資料（会場スクリーン）

- ・誰にもやさしいまちづくり（高山市）
- ・先行事例写真（松本市）

## 出席者

- ・座長：鈴木 誠 岐阜経済大学経済学部教授・地域連携推進センター長
- ・副座長：松本 英三 大垣女子短期大学デザイン美術科学科長・教授
- ・委員：奥田 静子 大垣市連合婦人会副会長
- 富田 重幸 大垣市老人クラブ連合会会長
- 小林 修 大垣市青年のつどい協議会会長
- 坂 忠男 特定非営利活動法人大垣まちづくり市民活動支援会議副理事長
- 辻本 周作 終の住まい研究会プラチナプラザ代表
- 早崎 正人 大垣市社会福祉協議会事務局長
- 日比野 己 大垣市障害者団体連絡協議会理事
- 吉田 みはる 大垣点訳グループ愛盲会副会長
- 成瀬 重雄 大垣商工会議所事務局長
- 箕浦 彬 財団法人大垣国際交流協会事務局長
- 箕浦 之治 大垣市観光協会副会長
- 大橋 宏之 大垣市立小中学校長会（大垣市立時小学校長）
- 一柳 善郎 公募による市民
- 佐藤 有美 公募による市民
- 渋谷 みゆき 公募による市民
- 山崎 幸輝 公募による市民
- ・事務局：水井 静雄 大垣市企画部長
- 広瀬 幹雄 // 企画部政策調整課長
- 寺嶋 太志 // 企画部政策調整課政策調整係長兼広域政策係長
- 後藤 威博 // 企画部政策調整課主査
- 長澤 由起 // 企画部政策調整課主事
- 宮川 祐志 岐阜経済大学研究支援課長
- 梅原 慶子 // 研究支援課
- ・傍聴者：富田 悦子様、岩田 浩様

## 発言録

### 1. あいさつ

#### 【水井企画部長】

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、企画部長の水井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、只今から「第1回大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会」を始めさせていただきます。なお、本日は委員の岐阜経済

大学まちなか共同研究室マイスター倶楽部学生副代表の堀あゆ美様が、ご都合により、欠席されています。それでは、最初に、小川市長からごあいさつを申し上げます。

#### 【小川市長】

みなさん、こんにちは。本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。そして、また、この研究会への参加についてご快諾をいただき、誠にありがとうございます。近年、国際化、情報化が進展しておりますと同時に、例を見ないほどの急速なスピードで少子高齢化が進行しており、それだけに人口減少社会が始まっているわけではありますが、現在、高齢者の方々でありますとか、或いは障害の方々が自己実現や生きがいを実感できるまちづくりを求めておられます。このことは、大垣市においても例外ではありませんので、「かがやきライフタウン構想」というものを決めさせていただきまして、市民のみなさんの、お一人お一人が能力や個性を發揮して、生きがいを実感できるまちづくりを、今、進めているところでございます。

また、国や県のほうにおきまして、平成6年にはハートビル法、平成10年には岐阜県福祉のまちづくり条例、また平成12年には交通バリアフリー法が制定されております。大垣市におきまして、その制度に則りましてノンステップバスを導入したり、大垣市の公共交通施設の段差を解消したり、あるいは障害者のトイレを設置させていただいたり、様々なバリアフリー施策を進めさせていただいているところでございます。これらのバリアフリー施策につきまして、国では新たに平成18年、バリアフリー新法を制定されておきまして、本市におきましてバリアフリーを更に進めてまいりたいと考えております。

しかし、私はこれからのまちづくりに際しましてバリアフリーをただ進めるだけでなく、市民の皆様や大垣市に来られる皆様が安心して、安全な、住みやすい、やさしいまちづくりを進めていく必要であると思っております。できるだけ多くの方が住みやすい「まちづくり」や、使いやすい「ものづくり」を進めることによる生活環境の整備を最初から考えた「ユニバーサルデザイン」の考え方を取り入れていく必要があると考えているところでございます。私も2期目に当たりまして、大垣の歴史と自然を生かした飛躍・発展するまちづくりとして、「ダイナミックシティ大垣」の創造を掲げさせていただいております。このためにも、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを是非進めていきたいと思っておりますので、皆様から忌憚のないご意見をいただきまして、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくり、そのための指針となります「大垣市ユニバーサルデザイン推進指針」の策定に取り組んでまいりたいと思っております。皆様方のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 【水井企画部長】

次に、この「大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会」につきまして、事務局からご説明を申し上げます。

## 2. 研究会について

### 【広瀬企画部政策調整課長】

事務局を務めさせていただいております、大垣市企画部政策調整課長の広瀬でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。研究会及びスケジュールの関係につきまして、ご説明いたします。

お手元の資料 No.1 及び資料 No.2 をご覧いただきたいと存じます。最初に、「資料 No.1」の「大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会設置要綱」をご覧いただきたいと思います。こういった内容で研究会を設置するということで、ご説明を申し上げたいと存じます。

### （設置要綱説明）

まず、「第1条」の「目的」でございますが、この研究会は、「大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）」の策定を目的として設置するものでございます。次に、「第2条」の「所掌事務」でございますが、この研究会は、「第1号 大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）の策定及び市長への提言に関すること。」「第2号 その他目的を達成するために必要な事項に関すること。」としております。次に、「第3条」の「組織」でございますが、この研究会は、第1号から第13号に掲げる委員で組織することとし、市長が委嘱するものでございます。次に、「第4条」の「任期」でございますが、平成20年3月までとしております。裏面に移りまして、「第5条」の「役員」でございますが、この研究会に「座長」と「副座長」を置くこととし、市長が指名させていただいております。右側の3ページの名簿にございますように、座長には、岐阜経済大学経済学部教授で地域連携推進センター長の鈴木誠先生に、副座長には、大垣女子短期大学デザイン美術科学科長教授の松本英三先生をお願いしたいと存じます。「第6条」の会議では、会議の招集、会議成立の出席委員数、会議の議事等を規定してございまして、次の「第7条」では、「事務局」を規定してございます。なお、この研究会の運営に当たりましては、地域の「知」の拠点である大学が有する「人材」、「施設」、「研究成果」などの貴重な資源を活用していくことが、本市における様々な課題を解決するための有効な手段の一つであるとの考えのもと、平成15年4月1日に様々な分野で連携することを協定で締結し、相互の協力体制を整備している岐阜経済大学との協働により運営させていただいております。最後に、「第8条」は、委任規定でございます。以上が、本日、設置させていただきます、「大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会」の設置要綱でございます。

### （スケジュール説明）

次に、この研究会のスケジュールにつきまして、ご説明申し上げます。「資料No.2」の「大垣市ユニバーサルデザイン推進指針策定スケジュール（案）」をご覧いただきたいと存じます。まず、本日、第1回の研究会を開催させていただいております。

この後、市長から皆様に対し委嘱状を交付させていただいた後、鈴木座長様の進行により研究会を進めさせていただく予定にしております。

次に、10月5日には、総合福祉会館で午後6時から大垣地域広域市町村圏協議会の主催により、広域合同研修が開催されます。内容としまして、ユニバーサルデザイン入門ということで、「先進事例に学ぶまちづくりから情報デザインまで」と題して、講演会が開催されることが予定されています。今後の指針策定の参考になると思いますので、是非ご参加をいただければと考えております。

その後、10月12日（金）に第2回研究会、10月25日（木）に第3回の研究会の予定ですが、その中で皆様に意見交換をお願いしたいと思っております。第1回から第3回の研究会までの会議結果を踏まえまして、事務局で「指針（研究会案）」のたたき台を作成しますので、11月13日（火）の第4回研究会でご議論いただき、11月20日（火）に研究会から市長へ指針案を提言していただきます。大変タイトなスケジュールで恐縮でございますが、その後は、市内部の関係になりますが、12月から1月にかけて、広く市民の皆様からの意見を指針に対するパブリックコメントをさせていただき、ご意見をもとに修正を加えた後、来年3月下旬には指針というものを決定してまいりたいと考えております。以上、研究会設置要綱とスケジュール（案）をご説明申し上げました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 【水井企画部長】

只今、事務局から研究会の設置要綱およびスケジュールにつきましてご説明申し上げましたが、何かご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

《出席者から発言なし》

特にご質問がないようですので、次に進めさせていただきます。それでは皆様に研究会委員の委嘱状を交付させていただきたいと存じます。

### 3. 研究会委員の委嘱状交付

#### 【水井企画部長】

お名前をお呼びいたしますので、小川市長から委嘱状をお受け取りいただきたいと存じます。

鈴木誠様、松本英三様、奥田静子様、富田重幸様、小林修様、坂忠男様、辻本周作様、早崎正人様、日比野良己様、吉田みはる様、成瀬重雄様、箕浦彬様、箕浦之治様、大橋宏之様、一柳善郎様、佐藤有美様、渋谷みゆき様、山崎幸輝様

〈各氏の氏名を讀上げ、市長から委嘱状を交付〉

只今、市長から委嘱状をお受け取りにされましたが、委員の皆様方、どうぞよろし

くお願い申し上げます。大変申し訳ございませんが、市長は他の公務のため、ここで退席いたしますので、よろしくお願いいたします。

【小川市長】

お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

〈小川市長が退席〉

【水井企画部長】

それでは、続きまして、次第4の意見交換に入りたいと思いますが、ここからの進行は、座長の鈴木誠様をお願いしたいと存じます。鈴木座長、よろしくお願いいたします。

#### 4. 意見交換

【鈴木座長】

岐阜経済大学の鈴木でございます。それでは、只今から進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。今回の「大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会」の委員の方々には、それぞれの立場でユニバーサルデザインやバリアフリーについて、市民活動、業務あるいは教育など、それぞれの関係で、大変関わりをお持ちであると同っておりますので、皆様のご経験を基に、率直なご意見や忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。皆様のご意見を踏まえて、市長に大垣市に相応しいユニバーサルデザイン推進指針案を提案してまいりたいと思っておりますので、どうぞ、お力をお貸しいたいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、「大垣市情報公開条例」の規定に基づきまして、本日の会議におきまして個人情報などの非公開を必要とする事案がないことから、公開会議ということで進めさせていただきます。また、この研究会の会議録は「大垣市ホームページ」と市役所1階の市政情報コーナーにおいて公表されますのでご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで研究会の開催に際しまして傍聴を希望されている方がお見えになりますので会場に入ってください。

《傍聴希望者が入場》

それでは、只今から、第1回となります「大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会」を始めさせていただきます。次第の4項目目からで、お手元の資料No.3をご覧ください。

本日はこの資料に従いまして、会議を進めてまいりたいと思っております。ご覧の通り、

沢山の方が委員としてご参加いただいております。皆様方お一人お一人から、これまでのご経験を基にご発言をいただくようにしたいと思います。今日は、第1回目ということでもありますので、研究会の目的、さらには進め方、そして目標についてお謀りをするということを主に進めてまいりたいと思います。そういうことでもありますので、ご協力いただきたいと思います。

資料 No.3「大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会～第1回会議資料～」がございますが、この表紙をめくっていただくと目次があります。研究会の目的から、順次、記述されています。この資料に従って、まず研究会で検討を進めていく上でお願いしたい事項をこちらからご紹介したいと思います。今回は私と一緒に副座長を務めてくださる松本先生はデザインの専門家であり、これまで市民活動にもご一緒させていただいた方で、大変心強く、二人で進行を務めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

### （1. 研究会の目的）

それでは1ページの研究会の目的をご覧ください。そちらから紹介させていただきます。第1回目であり、私の方からお話することが多くなりますが、ご容赦いただきたいと思います。1. 研究会の目的をご覧ください。大垣市では市民の高齢化や国際化が進行するとともに、墨俣地区・上石津地区との合併や、名古屋都市圏等との交流に伴う生活圏の広域化、市民の多様化が進み、市民ニーズを踏まえた行政経営の促進と市民参加・市民協働による地域経営の実現が重要なテーマとなっております。

こうした課題に応えるには、市民一人ひとりが、性別、年齢、身体的特性、国籍など、個々人の事情を理解・認識し、人々が自らの能力を発揮し、誰もが地域社会で自分らしく安全に安心して暮らせる住み良い社会をつくっていくことが重要であります。そのための基本条件が「大垣市におけるユニバーサルデザインの導入」、すなわち都市基盤の整備、各種ソフト事業の展開、便利で使いやすい製品の開発と普及、市民一人ひとりの意識づくりを総合的に進める「ユニバーサルデザインを生かしたまちづくり」の実践というものが、今、まちづくりに求められています。

これまで我々が大垣市との間で取組んできましたバリアフリー活動を一層進め、ある特定の人のためだけでなく、性別、年齢、身体的特性、国籍などの違いを超えて、全ての人々が安心して暮らし続けられるように、市民、事業所、行政などが共通認識をもってまちづくり、ものづくり、環境整備を行なっていく必要があります。そのための調査研究を行うのが、この会の目的であり、そしてその研究会を通して「大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）」をこの研究会としてまとめ上げていきたいと考えております。

### （2. ユニバーサルデザインとは何か）

#### （2-1. ユニバーサルデザインの定義）

先ずユニバーサルデザインという概念ですが、既に皆様も良くお聞きになっていると思います。また、仕事の場や地域活動の場など様々なところで、この用語につ

いて活用されていると思いますが、とは言え、ここで改めて共通認識を持つ意味で紹介させていただきます。

ユニバーサルデザインとは、「はじめから、すべての人の多様なニーズを考慮し、年齢、性別、身体的特性、国籍などの違いにかかわらず、すべての人にとって安全に安心して利用できるように、建物、製品、サービスなどを計画、設計する」考え方を意味します。いろいろな立場の人が持つ特性や違いを超えて、そして受け止めて、可能な限り利用しやすいように、まちづくりやものづくりなど環境整備を図っていくとする考え方です。

今ざっと、ユニバーサルデザインの定義をしましたが、このユニバーサルデザインには7つの原則があるとされています。

## (2-2. ユニバーサルデザインの7原則)

ここに、7つの原則を紹介しました。1つは「公平性」の原則です。誰もが不利にならないこと。例えば階段だけでなくエレベーターも併設され、エスカレーターも併設されており、選択の自由が得られるということです。そして、2つ目は「柔軟性」の原則で、使う上で自由度が高いこと。例えば赤ちゃんを連れた人だけでなく車椅子でも使いやすい部屋であるとか、トイレであるとか、浴槽であるとかです。そして3つ目として「単純性」の原則です。誰もがすぐに利用できること。例えば大きく見やすい表示やボタン、機能がわかり易いリモコン設定などがあると思います。4つ目の原則は「分かりやすさ」で、必要な情報が直ぐに理解できること。例としてわかりやすい案内表示や配置図の入った案内板です。そして5つ目の原則は「安全性」の面で、うっかり失敗しても危険でないこと。例として、火にかけたまま、その場を離れても、高温になりすぎると自動的に火が止まるガスコンロなどです。6つ目の原則は「省体力」と書きました。これは無理な姿勢や強い力無しに使えることで、例えばコインが投入しやすく、商品の取り出し口が高いため腰をかがめずに利用でき、選択するボタンが低いところに付いている自動販売機などです。最後の7つ目の原則としまして「スペースの確保」で、利用しやすい大きさや広さがあることで、ゆったりとしたスペースが確保された自動改札口などです。

この7原則がユニバーサルデザインにはあると言われていますが、この原則は主に物・環境・建物などを対象とするデザインに注目して考え、定義されたものであります。ただ、ハード面、それだけではなくて、これから大垣市で考えていくということは、先程市長が話されたように、時代潮流が高度成長や安定成長期の時代と大きく変わって高齢化や少子化そして企業や学校などでもそうですが、市場ニーズや教育面での指導も必要となってきます。そのような時に、人々を思いやる気持ちを大切に作るユニバーサルデザインを取り入れた「心のユニバーサルデザイン」にも注目し、誰にも優しいユニバーサルデザインによるまちづくりの実現をめざす必要があるといえます。今回は、このようにハード面にとどまらず、ソフト面にも行き届いたユニバーサルデザインを追求する研究会としてやっていきたいと考えております。

### (2-3. 類似概念の整理 ―バリアフリーとユニバーサルデザイン―)

ただ、私もバリアフリーとユニバーサルデザインという言葉が混じり合ってしまうので、この2つを概念整理しておきたいと思います。バリアフリーとは、特定の人が社会生活を送る上で、障壁（バリア）となるものを取り除くことを意味する。例えば、バリアとなるものには、①建物や交通機関などの「物理的障壁」、②各種資格制限、就職・任用試験等の「制度的障壁」、③点字、手話サービスの欠如など「文化・情報面の障壁」、④差別意識や感情などの「意識的障壁」などがあります。こうしたバリアを取り除くために、「障害者への特別な対応」「局所的対応」などが行われたり、「特殊品」が使われたりします。

他方、ユニバーサルデザインとは、すべての人の共用化を目指す考え方である。そのため、良いデザインでありすべての人が違和感なく使える物や施設が該当し、それらの物は、特殊品ではなく「一般品」「共用品」として使えるようにするということです。

ただ、両者の関係は、ユニバーサルデザインは、バリアフリーの考え方を発展させた物や施設、考え方と言うことができ、そういった点ではバリアフリーの上位概念と位置付けることもできる。また、バリアフリーはユニバーサルデザインに含まれる考え方ということもできます。

### (2-4. 思いやりのデザインとしてのユニバーサルデザイン)

ユニバーサルデザインが相手の立場に立ち、利用する人を思いやってデザインされたものであるのなら、それは「思いやりのデザイン」と呼ぶこともできる。使いやすさだけでなく、近隣や地域社会の人々・文化・伝統への思いやり、さらに、先人たちを思いやり、未来を担う人々（子どもたち）を思いやり、植物や動物など自然のしくみを思いやるなど、いろいろなものを思いやりで繋げていくことによって生まれる様々な「思いやりのデザイン」が、まちづくりの基本となる「みんなの暮らし、みんなの幸せ」につながり、誰もが安全に安心して暮らし続けられる持続可能なまちをつくり上げていくことが必要ではないかと思い、皆様にもご検討をいただきたくご紹介しました。

### (3. ユニバーサルデザイン推進指針策定の動機とも言える大垣市の先行事例)

次に、ユニバーサルデザイン推進指針の策定に当たっては、いきなり、これから入る訳ではなく、大垣市が様々な施策においてバリアフリーやユニバーサルデザインをめぐって施策を展開しております。それらについて、高い評価を与える人達やさらに改善を進言される市民団体の方達がいます。それで、どういう点において先行施策があるのか拾い出しておりますので紹介します。

#### (3-1. 地域福祉計画)

まず、地域福祉計画であります。こちらでは心のバリアフリー、公共施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインの導入、交通バリアフリーの推進として、段差の解

消、ノンステップバスの導入などは街中の公共交通機関を舞台に、あるいは、まちの基盤整備の中で随分と見られるようになってきました。そして情報提供のバリアフリー化を進めてきました。

#### (3-2. 障害者計画、障害福祉計画)

障害者計画、障害福祉計画においても、バリアフリー化、今後は、ユニバーサルデザインを導入しなければならないという文面があります。そのために、市民の役割、民間商業施設の役割、行政の役割分担などが、具体的にあるべき方向性として示されるようになってきました。

#### (3-3. 都市再生整備計画)

次に3つ目として、都市再生整備計画があります。ここでも都市整備に関わって、既存の街のインフラを改善、改修するなかで誰もが過しやすい都市環境を造っていくという点において、1つは公共施設、そして、もう1つは人の移動の鍵となる交通環境にユニバーサルを導入していくということが行われています。

#### (3-4. サインシステム整備計画)

4つ目としまして、サインシステムの整備計画があります。皆さんも街を歩いて見えて歩道、車道、駐車場など色々な標記を見られると思いますが、その標記基準を定めて大垣市のサインシステムにおける各種サインの表示内容、表記方法を統一することをやってきました。大垣では日本語と英語の表記が多いと思いますが、実際には他の国の方も多くおられるので、ポルトガル語等のニーズが多いわけですから、言語などについても多様化して対応していく必要があるという意見も随分と出てきました。

#### (3-5. 第二次大垣市IT戦略計画)

それから、第二次大垣市IT戦略計画があります。ここでは、今後ITにおいてもユニバーサルデザインの対応が必要であるとの方向性が示されています。

#### (3-6. 大垣市男女共同参画プラン)

6つ目として、大垣市男女共同参画プラン。こちらでは主として女性の子育てしやすい生活環境、働きやすい労働環境の整備を男性や職場がより深く認識し、男女が共に暮らし、働きやすい都市環境をつくっていかなくてはならないということが謳われています。

#### (3-7. 大垣市地域次世代育成支援行動計画)

7つ目として、大垣市地域次世代育成支援行動計画、いわゆる子育て支援というのですが、子育て環境としてやさしい公共施設を整備していくこと、例えばファミリー向けの住宅整備、利用しやすい、おむつ交換台のスペース、親子の利用トイ

しなどもニーズが増えています。こういったものの整備が随時始まっております。

### (3-8. ホームページの考え方)

皆さんも大垣市のホームページを良くご覧になると思いますが、ホームページも色の使い方、文字の大きさ、音声読み上げソフトの導入など、こういったものを通して誰でも利用しやすいデザインを実現する努力が始まっています。

### (3-9. 市内小中学校のバリアフリー整備促進)

最後に、大垣市内の小中学校の例えばスロープ、トイレ、エレベーターであるとか、自動ドアであるとか重度の障害を持つ児童であっても利用できるよう整備が進みつつある段階であると思います。

このように大垣市においては、バリアフリーの実践、そしてユニバーサルデザインを目指した取り組みが始まってきております。ただ、あらゆる施策において、これが導入されているわけではありません。やはり、このように先行して始まった施策の評価をしっかりとしながら、全庁的に、さらには行政だけでなく、今日、お越しの市民の皆さんの参加や協働によって、このユニバーサルデザインを前提として、まちづくりを進めていくことが必要であるという観点に立って、今後、皆さん方にいろいろなご意見を頂きたいということが出されてきたわけです。これまでの市の施策の積み重ねの中で、今、改めてユニバーサルデザインの必要性が指摘されているわけです。

それから、もう一つ、お手元の資料の「ダイナミックシティ大垣」に、先程市長が話された部分があります。ページを開きますと、市長の2期目の施政方針のなかで「ダイナミックシティ大垣」を創造していくための3原則の一つとして「安心」なまちをつくっていくというのがあります。そのなかに福祉施設が充実するとともに、健康サービスが展開され、高齢者や障害者をはじめ、誰にも利用しやすいユニバーサルデザインの生活環境が整っており、元気な人がまちにあふれる。そういうまちを目指したいという方針が示されています。ここでユニバーサルデザインという考え方が出ております。

大垣市の夢はどのようなものなのか、そして、それは行政が進めることと、市民や事業者が進めることと、そして協働で進めることがあるだろう。それを探って最初からユニバーサルデザインの施設、物、サービス、そして心遣いというものを共有して行きたい。そういう「まちづくり」を進めたいということが、ここに示されています。そのことは「まちづくり」の基本方針として5つの原則が右のページに示され、その4つ目に「ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組み、誰もが暮らしやすい都市環境を整備します」と示されています。

こういったことから、これまでの市の施策の中で謳われてきたバリアフリー、そしてユニバーサルデザインが市長のまちづくりの方針として明示されており、ユニバーサルデザインとはどういうものであるべきか大垣市らしいものとして追求する必要があります。今後、このユニバーサルデザインを検討していただく上で、はっ

きりさせていかなければならない、いくつかの柱があるのではないかというように私どもが検討してまいりました。

#### (4-1. 基本理念を定める)

まず1つは、3ページの一番下のところに、「4-1. 基本理念を定める」というのがあります。大垣市のまちづくりを総括した上で、長期的展望に立った「ユニバーサルデザインを生かしたまちづくり」はどのような考え方で進めていくのか、細かな基準、あるいは、進め方以前にユニバーサルデザインを生かしたまちづくりとは、もう少し突っ込んだイメージで市民と行政と事業者が共有すべきなのか、分かりやすい表現を掲げる必要があるだろうと思われるわけであります。

これは皆様方にこういうキャッチフレーズ、こんな言葉で表記するとみんなが理解しやすいのではないかという、ご提案を2つ3つ出させていただくような会議を運営したいと思います。これは、すぐに出していただくということではなく、いろいろなところで、いままで見たり聞いたりした、またお仕事でのご経験を基にご提案を頂くように研究会の2、3回目に追究していきたいと思います。4ページをご覧下さい。

#### (4-2. ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するための具体的分野)

次に、今後、皆様方にご検討いただく柱として、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるための分野を、ある程度はっきりとさせておく必要があると思います。そこで4つほど出してみました。一つは心のユニバーサルデザインというものが必要となる背景、つまり、市民の意識は思いやりという面において、助け合うという面において、どうなのか。ユニバーサルデザインという考え方について、市民の意識はどの程度なのだろうか。現状はどうなのか、課題はどうなのか、そして、課題解決に向けた内容、方法、目標をどう設定したらよいだろうか。このあたりを明らかにする必要があるのではないかと思います。

2つ目は公共施設や大勢の人たちが利用する商業施設などは現在、ユニバーサルデザインをどう受け止めているのだろうか。そういった現状分析や課題の抽出、改善の方策や目標といったものを追究することが必要ではないかと思います。

そして、今日の会議には地域福祉の分野の方だけでなく、産業界や学校の関係の方にも出席していただきました。市場や教育環境といったこととも関わってユニバーサルデザインの考え方がどの程度普及していくのか、いまユニバーサルデザインが新しい市場として注目を集めているようですが、大垣市の場合どのような市場ができていくのか、また、課題があるのか、また、学校においても、子ども達の教育上、ユニバーサルデザインの物や考えが普及できるのか、そのようなことを明らかにする必要があるのではないかと思います。

そして情報の内容や伝え方はどうか。先程のホームページの例や、IT時代の例えば、携帯電話やパソコンなどがユニバーサルデザインの観点に立った時にどうなるだろうか。そうしたことを明らかにしていく必要があると思います。

#### (4-3. 具体的分野ごとの市民・事業者・行政の役割分担)

3つ目として、そのような現状、課題抽出から課題解決に向けた目標や方法が論議の中で、ある程度明らかになってくるとして、それは、誰が取り組むべきものなのかという主体別の役割というものも明らかにする必要があるだろう。一般的な、啓蒙的な目標でなく、誰がいつまでに取り組むのかという論議が必要であると思います。市民の役割、事業者の役割、行政の役割、と同時にそれぞれがお互いに協力し合う協働の分野があるだろうと思います。このような観点というのが、すでに大垣市の先行施策の検証を若干行いながら、各先行事例の分類をする中で、柱になってくるものが明らかになってきました。

今日は、第1回目でありますので、「ユニバーサルデザインを生かしたまちづくり」について、先行的な取り組みをしている自治体の様子をパワーポイントと、お手元の資料を用意しましたので紹介させていただきます。最初に高山市、そして、松本市、伊賀市について紹介させていただきます。その後、6-2. に書いてある各市について紹介させていただきます。先ず資料3の7ページに高山市が出ていますが、別にお配りした「誰にもやさしいまちづくり」により、説明したいと思います。また、前のスクリーンにカラーで映しますので、どちらか見やすいほうをご覧ください。

私達は第1回の研究会を開催するに当たって、大垣市との共同研究として、大垣市では全国の先行事例について、アンケート調査を実施していただきました。岐阜経済大学は、岐阜県コミュニティ診断士の皆さんと一緒に、先行事例のヒアリング調査をしてまいりました。その中で、いくつか調査してきた内容についてご紹介したいと思います。

#### (資料「誰にもやさしいまちづくり」について説明)

##### <1~3ページ>

先ず、高山市についてでありますけれども、高山市については良くご存知のことと思います。合併を遂げまして、日本一大きな市になったと言われていました。

現在、95,400人の人口となり、かつては67,000人のところが、この規模になった訳で、旧高山市と周辺町村が合併しまして、特に周辺町村においては高齢化と過疎化が加速する事態が生じています。

##### <4ページ>

同時に、この合併によって、もともと高山市自体が観光地ではありますが、上宝村の温泉郷や高速道の整備などと組み合わせられたにより、新たな観光資源が加わることになりました。ちょうど今年は、岐阜県が観光をめぐって「ひだ・みの自慢プロジェクト」を始めておりますし、いよいよ10月からJRの「ぎふディステーションキャンペーン」を始めるということで注目を集める観光事業ですが、高山は昭和45年には66万人であった観光客数が平成18年には400万人を超える状況になってきました。平成16年の段階で300万人前後であったことを考えると、100万人増えた。100万人というのは、旧下呂町、1年間

の観光入り込み客の数と同じだと思いますが、それが上乗せされた状況になってきました。これは高速交通網の整備と合わせて、滞在施設が充実してきたことと、台湾などのアジアの観光客が増加していることもあるのだらうと思います。また、そういう方達がどういうニーズを持っているかということも、今日、ご参加のその分野の関係者の方に後で教えていただければと思います。こういう状況になってまいりました現在、新・高山市全体の観光客は、420万人となっていると資料に出ています。

#### <5ページ>

この中で高山では、観光客の増加と同時に、合併による高齢化の地域を抱えるという中で、後手、後手ではなく、まちの現状と将来展望を踏まえて、安全・安心・快適なバリアフリーのまちづくりに取り組んでいくという観点で施策が展開されてきました。「高齢者や障害のある方など、全ての市民が暮らしやすいまち」、「訪れる人にとっても過しやすいまち」、「住みよいまちは行きよいまち」というキャッチフレーズのもとで、福祉観光都市づくりというのを宣言として掲げました。

#### <6ページ>

この安全・安心・快適なバリアフリーのまちづくりへの取り組みにおいて、平成8年から17回に亘って、延べ336名の観光モニターのツアーを企画して、その都度、皆さんの意見を貰いながら改善・改修を図ってきた、あるいは新たな施策を取り入れてきたということがありました。このあたりは観光都市という宣言だけではなく、訪れる人たちにとって過しやすいまちであるか、実際に調査研究として取り組みをしてきたわけです。

#### <7ページ>

初期の頃の障害者モニターツアーの主な意見が出ています。道路のデコボコや段差が多く、介助がなくては移動ができない。車いすで入れる店が少ない。ホテルの部屋やトイレ、浴室には段差があって使いにくい。店員が障害者でなく、介護者に問いかけるという内容でした。

#### <8ページ>

こういう意見を踏まえて、道路の改修、特に駅を中心として重要伝統的建造物群の方に向かって改修が進んできました。

#### <9ページ>

これはグレーチングの様子とか側路帯の部分ですが、このようにグレーチングも目の細かいもの、側路帯の水路の上を覆っている蓋の部分でできる段差を解消してきました。これは観光客だけでなく通学する子どもたちにとっても好評であるというものでした。

#### <10ページ>

同じくモニターツアーの意見を取り入れて、これは公衆トイレの整備ですが、市街地を中心として約40か所、民間施設を含めると約80か所のトイレが車いす対応型または多目的型のトイレに換えられています。また、オムツの交換ができるユニバーサルシートの整備が行われてきました。また、清潔で安心して使用

できるように故障箇所への目配りをするのと、使用頻度の高いトイレでは1日2回の清掃を行っているということです。

#### <11ページ>

行政の方だけでなく、民間でのバリアフリー化への機運が高まり、それを促進するため、このような補助金事業、融資事業を行ってきました。民間施設の特にホテル事業者の方がバリアフリー化を宣言して、実際に一部の部屋から改修への取り組みをされると同時に、広く公表して情報発信してこられました。事業費の2分の1で200万円を限度として助成し、タクシーの座席をサポートシートに改良する場合には、1台につき15万円を助成してきました。

また、中小企業者が行うバリアフリー化整備に要する資金の融資制度を設けていますが、これは、まだ実際に蓄積がないので集中して協議して決めていく必要があるということです。高山は家具・木工のまちでもありますので、バリアフリー化であるとか、ユニバーサルデザインについて、事業者の意識と市場調査は随分とされています。公的な支援制度が整えば、早い時期に進むであろうということをおっしゃっていました。

#### <12ページ>

2つ目として、民間施設のバリアフリー化の実績は12ページに示されています。

#### <13ページ>

そして、情報のバリアの解消については、観光客の皆様が街を散策する上で情報提供についてもバリアフリー化が必要であり、「バリアフリー観光情報端末」を市内5か所に設置しています。端末機は、車いす使用者が利用できる位置に設置し、音声、文字、手話アニメーションにより案内を行います。これまであった情報端末を改修することによって、バリアフリー化を進めてきました。それと同時に、これまでの経験から、観光マップや冊子なども利用しやすい体裁・デザインに切り替えています。13ページに記載していますが、ホームページには11の言語が使用されているということと、観光情報端末があるということをお知らせし、事業者が紹介をする、使い方が分からない時は、説明をしてあげるとことを市民の皆さんと話し合って協力を進めているということです。

#### <14ページ>

こうした取り組みを継続的に実施してきたため、障害者モニターのご意見も随分と変わってきており、車いすを利用する方からは、「利用できるトイレが多く安心である。」とか、「点字ブロックが通行の邪魔になる。」というものがあり、視覚に障害のある方からは、「道が平坦すぎてどこを歩いているか分からない。」、また、聴覚障害のある方からは、「緊急情報は文字で伝えて欲しい。」といったご意見が出ております。

#### <15、16ページ>

そのような経緯を踏まえて、高山市では、平成17年に「誰にもやさしいまちづくり条例」を制定しました。そして、その条例に基づいて、「誰にもやさしいまち

づくり推進指針」を策定しました。これは、先程、皆様にご紹介したユニバーサルデザインの7原則を高山市では4つの視点で整理し直して、そして、簡単、安全、快適、自由という観点で、まちづくりを市民、事業所、行政が協働で進めていく推進指針という位置付けであります。

<17ページ>

情報通信を活用した移動支援サービスのあり方について、調査研究するユニバーサルe-ステーション事業に取組んであり、今後のまちづくりに生かす予定となっています。

<18、19ページ>

このように、民間においてユニバーサルデザインの観点に立った企画を展開する人たちに対して、このような認定証を出していく。ハード部門とソフト部門で色分けして出しています。この認定委員会も市民の皆さんの中でつくって、そして、ここで審議をして、市として認定をするという形をとっています。このように、高山市では平成15～16年から、地域の実情の変化や海外からの来客の増加に対応して、先手を取って推進指針をつくったわけです。

それでは、続きまして、長野県の松本市の状況をコミュニティ診断士の平さんから紹介していただきます。

【岐阜県コミュニティ診断士：平 孝明氏】

<松本市の先進事例の紹介>

9月11日に松本市の訪問調査を行いました。訪問の内容につきましては、資料別紙3に記載しておりますが、今日はそこに載せていない写真を中心に紹介させていただきます。

<写真 JR松本駅西口>

まず、JR松本駅の西口ですが、松本市は、今年、市制100周年を迎えております。西口の方では全面改装をして、東口からの連絡通路を自由通路と称していますが、そこも含めて、ユニバーサルデザインの考え方を導入して全面改装したということです。

<JR松本駅自由通路>

これが東口から西口へ通じる自由通路であります。特に取り立てて新しいものではないが、手すりが二重になっておりまして、手すりが木製であることが非常に優しい感じがしました。それから、通路の幅はゆったりとしており、複数の車いすが平行に並んでも何ら問題のないスペースでした。

<JR松本駅西口案内図>

それから降りてきて、西口であります。ここに案内図がありますが、健常者の方にも十分に見やすい工夫がされていて、これがユニバーサルデザインの考え方可なと感じました。これは音声それから触知案内型であり、手で触るとエリアの状況が分かるようになっています。

< JR松本駅西口案内図（拡大） >

これがその拡大図です。

< JR松本駅自由通路案内図 >

これは通路内にある構内案内であります。こういった案内図はそれぞれの所で、ばらばらではなく統一感があることで、利用者が戸惑わないということが評価されるのではないかと思います。

< JR松本駅西口エスカレーター >

これはエスカレーターの上り口と降り口であります。ここにも他の駅にも見られますように、エスカレーター案内表示のためのポールが立っていますが、ここでは鋭利な角度を持たない丸い形をしており、たとえ、ぶつかっても怪我をすることなどが無いことと、当然ですが音声案内が設けられています。

< JR松本駅西口階段手すり >

西口上がり口階段に設けられている手すりです。従来は点字の案内が手すりに付けられていますが、ここでは普通の文字の案内が併記されています。上方の案内板などが見えない方へ、この階段を上がれば何処に行くのか分かるように配慮したものだと思います。

< JR松本駅西口乗降場 >

これは西口乗降場付近です。全てのところがフラット化されています。

< JR松本駅西口駐車場入り口 >

フラット化された縁石の部分を詳しく見ますと、多少の段差を生じており、そこを手作業ではつり、滑らかにしている箇所です。ただし、一方で視覚障害の方が杖で着いた場合には何処か境界が分からないという問題があるわけですが、それは点字誘導ブロックなどで対応して車へのアクセスをしやすいにしています。

< JR松本駅バス乗降場 >

これは、同じく西口のバスの乗降場です。このバスは低床型のワンコインバスになっています。

< 公園 >

駅の東口から降りたところの近くにパルコがあり、その傍の公園です。小さなトランジットモールのような形式で歩行者を優先し、公園と道路の境界はシームレスで公園とのアクセスに問題のない造りになっておりました。

< 中町通り1 >

松本城の近くの中町通りという所です。先程の高山の例にもありました観光客と市民の方の行き交うまちとして考慮されたものです。

本来5メートルあった車道を3メートルに減らし、両サイドの歩行帯を拡幅したもので、もちろん、歩道上には違法な置き看板の類はほとんど見られない状態を維持しています。

< 中町通り2 >

同じ所を反対側から観たところでは。

<中町通り3>

ここの側溝のグレーチング部分を良く見ていただきたいのですが、空いている穴の部分が極限にされております。

穴の部分に向ってほんの僅かな傾斜がありますが、ほとんどフラットに見えます。

<中町通り4>

こういった街の中で、このような古い家並みも残されているのですが、それとユニバーサルデザインの考えに基づく道づくりが融合し、バランスの取れた景観を造りだしています。

<ホテル ベッド>

ここからは、ホテルの事業者の方が、自らユニバーサルデザインを目指して、ホテルのワンフロアの内の2部屋を改修した模様です。

これはベッドルームですが、普通の面積の1.5倍あり、車いすの場合でも支障なく動き回ることができます。ベッドも低い高さのものが使われています。

<ホテル 洋服ハンガー>

これも洋服ハンガーですが、小さなお子さんとか車いすを利用している方でも洋服をかけることができるように、下方の位置にハンガーが付けられています。

<ホテル 電話機>

これは電話機で、非常に大きな文字とその横には点字が付いています。音声についても、大きな音が出るなど工夫がされています。

<ホテル 浴室1>

これは浴室であります。直接、車いすで浴室に入り、浴槽と同じ高さに板が渡され、車いすから浴槽へ自力で移ることができるように工夫がされています。

<ホテル 浴室2>

これは非常呼び出しのボタンです。

<ホテル 洗面台>

この洗面台ですが、上下に非常に大きくストロークすることができ、子どもさんから背の高い方まで対応できるようになっております。

<ホテル オストメイト対応処理槽>

これはオストメイト対応のいわゆる人工膀胱などへの処理のための処理槽です。

以上です。

【鈴木座長】

平さんは松本市の行政担当者の方とNPOの方に会ってヒアリング調査をしていますが、今年8月25日でしたかユニバーサルデザインの大会がありました、そのあたりはどうですか。

【岐阜県コミュニティ診断士：平 孝明氏】

私も参加していなかったため、詳しく申し上げられませんが、実は、松本市の市制100周年記念事業としまして、「第1回全国ユニバーサルデザイン市区町村シンポジウム」が8月25、26日だったと思いますが、開催されました。

松本市では、市民、企業側の方が先行的にNPOを立ち上げられて、市の方へ積極的に働きかけをされたという、大変熱心な活動をされている団体があります。

そういうことがありまして、市としても100周年記念事業としまして、ユニバーサルデザインを取り上げたということでもあります。

【鈴木座長】

この辺の経緯につきましては、20～21ページに細かくヒアリング内容が紹介されていますので、是非、第2回目までにご覧になっていただきたいと思います。今日、商工会議所の成瀬さんにもお越しいただいておりますが、ちょうど21ページの下あたりから紹介されているバリアフリー改装工事を促すという施策で、いろいろなトラブルも発生したことから、事業者の方達に集まってもらって勉強会を開催し、「ものづくり創造塾」であるとか、長野県試験研究会「目線研究会」があり、こういった公的な団体との連携の中でユニバーサルデザインを生かした新しい産業市場をつくっていくことをやってきたわけです。これが補助金だけで進める施策だけであるならば、今日、財政的に先細りになっていくわけで、マーケットをつくっていく民間の努力が既に背景にある、あるいはそれを引き出すことに結び付けていく。松本市に行きますと、「大変良いまちである。民間の方もいろいろな成功事例を出され、それに行政がついて行くというような状況が次々と生れている。」と担当者の方がおっしゃっておられました。

<伊賀市の事例紹介>

それでは、次は25ページの三重県伊賀市の例ですが、こちらもお手元の資料をご覧になっておいていただきたいと思います。NPO法人が行政から依頼を受け、主として取組んでいるユニバーサルデザインの調査研究を行っています。これも29ページに報告書をそのまま載せておきました。「NPO法人ユニバーサルデザイン同夢」が、市との連携で調査研究を続けているということです。さて、このような事例と共に、第2回目には、何処のまちに行っても、必ず引き合いに出された静岡県静岡市と、静岡市と連携してユニバーサルデザインに取り組んでいるNPO団体についても、今後、ご紹介をしたいと思います。

そして今回、市の方で、全国の自治体に対してたくさんのアンケート調査をしていただきました。その中から都道府県を除いた市の中でいくつかの成果、課題を紹介いただいたものを簡単に紹介したいと思います。

<京都市の事例紹介>

31ページをご覧ください。ここにありますのは京都市です。先程の高山市と同

様に観光都市として著名な所ですが、平成17年4月に「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」が施行されています。それに基づきまして、同年の12月に推進指針が定められて、下方にあります、市役所、事業者、市民、特に、ここでは観光旅行者を交えた役割というものが指針の中で謳われています。住む人及び訪れる人にも守っていただきたいことがあるということです。

32ページには、どのような事業を行っているかという、例えば「みやこユニバーサルデザインシンボルマークの募集・表彰」、「みやこユニバーサルデザイン賞の募集・表彰」、そして、わかりやすいUDパンフレットの作成、そして、そのようなことを民間で進めるに当たっては、ユニバーサルデザインを熟知したアドバイザーの派遣制度などを、指針を策定以後に取り組みを始めたということで、参考になる事例であると思います。34ページでは、指針に基づいた取り組みが、実施する側の一方的な思いや目標であってはならないので、審議会を設けて民間のサイドでチェックをするということが行われています。始まったばかりであり、当面は推進に力を注いでいくということでした。

#### <新潟市の事例紹介>

35ページは新潟市です。ここは、高山市と同様、広域合併をした所でもあります。また、大垣市と同様、合併後のまちづくりを分権・分散で進めていきたいということで、地域主権型の地域づくりとして進める上で、このユニバーサルデザインの考え方をより深める必要があるということで取り組んでまいりました。

新潟では、ご存知のように地震がありまして、被災をした方達が移動や生活が困難になるということに直面しました。その時にユニバーサルデザインの考え方が試され、学習されたということです。それで、ユニバーサルデザインの考え方を導入して指針をつくる中で、職員の啓発事業であるとか、学校教育、社会教育及び災害時の仕組みについても、これを導入してきております。

36、37ページに移ります。このような指針をつくって担当職員だけで実施するのではなく、庁内では連帯で進めなければならないということ、広域となった新潟市は徹底していくということでした。そして、38ページに今後の課題などが紹介されています。行政の側では市民への普及をしていかなければいけない。そのため、家庭、学校、地域社会、企業などが、今後、連携を深めていきたいということでした。

#### <岩倉市の事例紹介>

39ページは岩倉市の取り組みです。ここは愛知県まちづくり条例に基づいて、率先して、バリアフリーのまちづくりを進めてきた愛知県では、最も有名な市です。ハード面だけでなく、ソフト面でも市民と行政が協議を重ねてきました。

39ページの下のところにあるように、できる限り多様な人々の意見を取り入れ、施策に反映するということを積み重ねる中で、岩倉市らしいユニバーサルデザインを実現するため、「岩倉市ユニバーサルデザイン推進検討委員会」を設置し、

そこでの指針策定に取り組んできたということです。ここは、名古屋市の郊外ということであり、平坦な土地に多くの多様な方が行き交うまちでもあります。それから名鉄が走っておりますが、バリアも多い地域で特に新しく入ってこられた方からの多くの改善要求があったということです。声を受けて、市でも40ページにあるような「声の広報」であるとか、研修などの事業を進めていくということです。岩倉市の指針は大変丁寧に作成されており、それだけでなく教材としてもつくられている。そして、中国の方をはじめ、多く住んで居られる地域でもあり、外国人の方も、高齢者や障害のある方と共に、外国人の雇用にも差別が生じないように、働きやすい環境づくりを進める中で、外国人、高齢者、障害者にとっても分かりやすい表示を職場に取り入れることを事業者とともに進めてきています。

#### <豊橋市の事例紹介>

43ページにあるように、平成17年に基本方針を策定しています。ここでは、「ユニバーサルデザインの人づくり」、「まちのユニバーサルデザイン」、「暮らしのユニバーサルデザイン」ということで、人の意識や町の表記や家庭の中で取り組んできたということです。特に、44ページにあるように、成果として、「カラーユニバーサルデザインガイドライン」の作成、豊橋技術科学大学及び地域企業と連携して色覚異常体験ツールを開発して視覚に訴えかけて、学ぶという取り組みをしています。

#### <豊田市の事例紹介>

47ページは豊田市の事例です。豊田市は外国人の方が大変多く、また、全国から多くの方が働きに来ております。こちらは愛知県でも最も大きな合併を遂げた市ですが、そのことで、施策が後手に回ることはないように、公共事業や民間の様々な施策をめぐって、ユニバーサルデザインの考え方を共有し、そしてそれを進めていく。また、多文化共生や高齢化、広域化の中での移動を保障していくことが不可欠だという考え方に立ったというわけです。そこで47ページにあるような施策に取り組んできたということです。

ただ、いずれの都市も、平成15、16年あたりから始まったばかりの施策であること、それでまちの特性に応じて、外国人対応あるいは広域化する中での移動の保障への対応、さらには産業界と連携して新しい資料づくりに重点を置いたものなど、それぞれのまちの置かれた状況を検証しながら、ユニバーサルデザインの取り組みの優先順位を考え、行政のみでなく、市民、事業者が協力する検討委員会を立ち上げ、指針を推進することをやっていくわけです。出発点は、今日のこのような研究会を設けているというような取り組みが、先行自治体において見られたということをご紹介しました。

最後に、この研究会を進めるに当たり、皆様方をお願いをしなければなりません。大垣市でユニバーサルデザインのまちづくりを進めていくとして、これを、わかりや

すい言葉で表現するとしたら、どのようなものがあるでしょうか。「ユニバーサルデザイン大垣のまち」などでなく、もっと誰にも共有できる表現がないだろうか。このあたりを大垣らしい言葉として考えていただくことを2～3回目、あるいは4回目になっても構わないのですが、ご提案いただけないだろうかというお願いです。

そして5ページにあります。これからユニバーサルデザインのまちづくりを検討していく上で、現在、市民、事業者、行政がどのような意識を持っているのでしょうか、市民の意識はどうか。公共施設、民間施設の現状はどうか。さらに、我々が使う物や製品はユニバーサルデザインの観点に立ってつくられているか。そして、ホームページや電話機など、様々な情報のツールや内容はどうか。このあたりを、第2回で皆さんにご討議いただきたいと思います。その上で、いろいろな課題が見えてきて解決の内容が見えたとき、その領域、基本姿勢を設定し、次には誰がどのような役割をしていくべきなのかをご協議いただきたいと思います。このようなことをご提案したいと思います。

このことを踏まえて最終的には、ユニバーサルデザインを生かしたまちづくりの領域や主体がはっきりしてきますので、指針をもってまずは具体的にどういう方向に進めていったらいいのか、それから、きっちりと検証をしていかななくてははいけません。そのためには、どんな仕組みが相応しいのか、協議会、委員会が良いのか、定期的にアンケートを取るのが良いのか、こういったことも皆さんにご提案をいただきたいと思います。

この研究会においては、限られた時間内で取り組む必要がありまして、第2回目、第3回目にご協議いただく内容、テーマについて、こちらから準備させていただくということをご提案したいと思います。

本日は第1回目でしたので、こちらからの説明が長くなってしまい申し訳ありませんでしたが、この研究会の狙いと内容について、ご提案させていただきました。残り25分ほど時間がありますので、研究会の進め方、ユニバーサルデザイン指針を策定するために必要な検討事項、あるいは調査してきた内容でも結構ですので、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。ご意見はございませんでしょうか。それでは、今日は沢山の皆様にお越しいただきましたので、なるべく皆さんからご意見をいただきたいと思いますので、私の方から指名させていただこうと思います。松本先生には、この分野で大変期待しておりますので、先生どうでしょうか。

#### 【松本副座長】

これだけの資料とご説明がありましたが、いま改めてユニバーサルデザインのスケールの大きさを感じており、どこから取り組んでよいのか、若干の戸惑いもあります。今、鈴木先生から、思いやりのデザインというお話がありましたが、形をつくる以前の問題、かつて、ユニバーサルデザインというものが語られない段階では、かなりの部分で日本のものづくりの中で、思いやりの心があったのではないかと思います。それが、賄っていた部分があったにも拘らず、ユニバーサルデザインという言葉ができた時に少しずつ日本人の内から思いやりの心が薄れてきたように感じるころもあり

ます。物のデザインが発達すればするほど、道具や物や形に肩代わりさせてしまい、思いやりの部分がなくても代用してくれるマイナスの面があるようで、そういった中で、個々の市民の心、思いやり、優しさの気持ちを、ハンデのある人や他の人に向けするには、どうしたら良いか。形のあるデザインと、思いやりの心のデザインの両面から、もう一度、見つめていくことで、若い人、我々の年代にも芽生えていったら良いと思います。他市の事例でも取り組んでいるようですし、こういう形で、いろいろと取り組むことで日本中がさらに良くなっていけるようなスケールの大きい研究会になれば良いと思っています。

【鈴木座長】

ありがとうございました。成瀬さん、お願いします。

【成瀬委員】

各市の実情を調べられて、私も初めての内容もありましたが、その中で、バリアフリーとかユニバーサルデザインは良く聞くことはあっても、今回、特に、ソフト面のユニバーサルデザインということで、心のバリアフリーは初めてであり、今回は勉強できるのではと感じているところです。一つお尋ねしたいことがあるのですが、1ページにあります「研究会の目的」の3行目に、「市民参加・市民協働による地域経営」というのがありますが、地域経営とは具体的にどのようなものを指すのでしょうか。後程で結構ですので教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【鈴木座長】

ありがとうございました。それでは、箕浦さん、お願いします。

【箕浦彬委員】

国際交流関係の団体ということで参加をさせていただいております。ユニバーサルデザインは、普段の生活の中で、あまり馴染みのない言葉だと思っておりました。バリアフリーについては、かなり以前から理解はしておりました。ユニバーサルデザインは聞きなれない言葉ですが、お聞きして知らないことが多いのですが、身近なことばかりであり、勉強して参考意見が出せればと思っておられます。

【鈴木座長】

ありがとうございました。それでは、箕浦之治さん、お願いします。

【箕浦之治委員】

箕浦でございます。観光協会副会長ということで参加させていただいておりますが、交流産業関係も担当させていただいております。特に、ソフト面の話は非常に興味を持ちました。商工会議所ではソフト面はまちづくりの一つとして、産業都市大垣ということですが、それと人口力が増えると良いという話がありました。人口自体が増え

ることは難しいのですが、人と人との関わりが強くなることによって、その地域が強くなるのではないかということです。また、人と観光を絡めた交流が高められることによって、経済的なプラス効果も期待できるということで、2年間をかけてレポートとしてまとめています。次回、ダイジェスト版の資料をお配りして、ソフト面でのお話をさせていただきたいと思っています。

【鈴木座長】

ありがとうございます。箕浦さんのところは、この分野で相当進んでおられるので、次回に資料の提出をお願いします。それでは、大橋さん、お願いします。

【大橋委員】

大橋と申します。いろいろお話をお伺いして、そういう目で学校を見てみますと、昔は学校が進んでいたのですが、今は家庭などの方が進んでおり、学校とはこういうものだとして固定概念で見えてしまいます。例えば、水道の蛇口ひとつでも、本当に子どもにとって使いやすいのだろうか。そういうことを考えると、まだまだ子どもにとって使いやすいものを考えていただかなければならないと思います。少し前に学校のトイレが話題になったことがありましたが、トイレが暗い、汚いということです。それで学校で大便をする子どもがいない、家に帰ってする、我慢する。そこで、そういうことがないように、近代的なトイレにした学校もあります。例えば、中に入ると自動で電灯が付く、手をかざすと水が出るというものですが、本当にこれでいいのかという疑問があります。自分の始末ができなくなるのではないかと心配をしています。

今の話の中で、ユニバーサルデザインとバリアフリーの関連の話がありましたが、ユニバーサルデザインの中で、安全、安心、やさしさなどがあり、便利というのがなかったのが少し安心しているのですが、あまり便利すぎるところに走ってしまうと、何も知らない子どもが、それに慣れてしまうと大変かなと思います。そういう面で、これからユニバーサルデザインの概念をきっちりと抑えていかなければいけないと思いました。

【鈴木座長】

ありがとうございます。ご提案を是非、研究会で協議したいと思います。それでは、一柳さん、お願いします。

【一柳委員】

公募ということで参加させていただいております。応募のきっかけは、私は名古屋のナディアパーク、国際デザインセンターに2年間出向しておりました、そこで学んだことなどありました。今も名古屋に通っているわけですが、何か役に立つことがないか、自分の育った所ですので何かお手伝いができないか、そういうことで応募しました。今、先生のほうからお話がありましたが、私はユニバーサルデザインとコラボレーション、この2つがこれからの重要なキーワードになってくるのではないかと思います。

っております。ユニバーサルデザインという言葉が最初に聞いたのはデザインセンターに行ったときでございます。その頃でいいますと、ノーマライゼーションとかバリアフリーでありましたが、バリアフリーはバリアがあるからフリーにしましょうという概念であったと思いますけど、それ以降、やっと現場でユニバーサルデザインが生かされるようになってきたような気がします。

また、ユニバーサルデザインを真剣に考えたときに、いまコラボレーションと言いましたが、先ず市民の一人一人がユニバーサルデザインとは何かということを理解しないと本当のものは出てこないと思っております。そういう意味では、このような場でまちづくりのメインに据えていくということは大変重要なことであります。また良いデザインというのは、やはり使い勝手の良いことであり、使い勝手の悪いデザインは良いデザインとは言えないと私は思っています。そういうデザインを目指していくことがものづくりやまちづくりにおいても大変重要ではないかと思っております。そして、ユニバーサルデザインの議論については、先生の方で網羅していただいておりますが、今後は、われわれ市民がどういう形で生かしていくのか、どういう施策を持ってやっていくのか、むしろこれをつくった後が課題であろうと思っております。以上でございます。

【鈴木座長】

どうぞよろしくお願いいたします。それでは、佐藤さん、お願いします。

【佐藤委員】

同じく、一般公募で参加しました佐藤です。よろしくお願いいたします。応募に際し作文を書くことになり、人にやさしいまちづくりの中で、ユニバーサルデザインを考えさせていただいた時に、やはり思いやりかなと思いました。その作文の中で触れていますが、今日の資料の中にもありますように、ユニバーサルデザインには形のあるものと形のないもの、いろいろあると思いますが、暮らしの中で人のことを大切にして、思いやりの溢れるまちというのをイメージして体現していくことが大切で、それが人々にとって、一番、居心地のまちではないかということを探っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木座長】

よろしくお願いいたします。それでは、渋谷さん、お願いします。

【渋谷委員】

同じく公募で参加させていただきました渋谷です。よろしくお願いいたします。佐藤さんから、お誘いを受け応募させていただきました。思いやりのデザインということで、大変楽しみであると感じました。また、家庭の中でも、身近にいっぱいあるなと思い、ユニバーサルデザインは大変奥の深いものであると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木座長】

ありがとうございます。山崎さん、お願いします。

【山崎委員】

山崎と申します。ユニバーサルデザインというところで、建物やサービスについて、思いやりを持って実施できることがユニバーサルデザインのもとであると思います。

ただ、毎日のように新聞紙上で、扇風機から火が出た、電気コンロから発火するとか、そういうことで、ものづくりという意味で問題になっているところも多々見られてきて、そのようなところを考えていかななくてはならないと思いますし、また、ユニバーサルデザインの福祉車両の特集があり、有名な某大学の先生が福祉車両は皆使い勝手が良くて、個性がなくなり、車の独自性がなくなるのではないかと反論されていましたが、ユニバーサルデザインを導入したら独自性がなくなるのかどうかということで、少し疑問に感じた次第です。

【鈴木座長】

ありがとうございます。吉田さん、お願いします。

【吉田委員】

私も専門的な知識は全くないのですが、市民の一人として一緒に考えさせていただきたいと思っています。日ごろ、障害者の方とご一緒することが多いのですが、そこで思いますのは、必ずしも特別に便利である必要はないということです。やはり、危険でないこと、不自由でないこと、そういうことは消極的な考えかもしれませんが、先程の大橋先生がおっしゃったことに同感しておりますが、あまりに便利でボタン一つでできることを求めるのではなくて、基本的に使い勝手が良いことを考えていただければ良いと思います。その点で、私達も、やはり最後は人と人という感じで、しなやかに対応できるような暮らしのソフト面を樹立していければ良いと思います。

【鈴木座長】

ありがとうございます。日比野さん、お願いします。

【日比野委員】

日比野と申します。僕は車いすに乗っておりますが、大垣市では結構良い状態ではないかと思っておりますが、まだまだ良い所と悪い所があります。以前、鈴木先生と一緒に大垣市内を見回らせていただいたのですが、現在の大垣駅北口から21号線までの歩道は大変移動しやすいです。半分がブロック、残りの半分がアスファルトになっているためです。アスファルトが車いすでの移動に一番良いと思います。悪いのは大垣駅南口のロータリーの所の歩道で、バスに乗る場合に段差がありますし、歩道にもブロックや段差などがあり、車いすは前輪が小さくガタガタと振動が大きく伝わります。さらにベビーカーでは親は気が付かないのですが、4輪が小さいので子どもさん

に伝わる振動は激しいはずで。

それから、トイレが一番心配です。大垣市は障害者用のトイレが少ないですね。トイレがあっても、例えば新大橋の所のトイレは戸が壊れていたり、中が汚くて困っています。それから、先程、大橋先生が言われた学校ですが、教室にも入れない学校があります。そのような状態ですので、まず、学校から改善していただければ良いと思います。

【鈴木座長】

ありがとうございます。早崎さん、お願いします。

【早崎委員】

いろいろ聞かせていただいて勉強になりました。心のバリアフリーというのは、福祉の分野でもありますが、スタート段階で気になるのが、他の分野でもお話ししましたが、行政と市民の協働というところが、協働ありきでスタートするのは、ちょっと問題ではないか。何故そのようになってきたのかという経緯を説明しないと、市民の方には、いろいろな立場の方がお見えになりますので、権利とか義務とか、お互いが主張し始めますと、当然、そのようなことは行政でやるべきではないか、何故そんなことを我々市民の方に協働という形で言うのかという話が必ず出てきます。

こういう経緯のもとで、現状として、こういう指針などを策定していく運びになっているということがあっても良いと思うのですが、行政と市民の協働とは、市民と行政が共通認識を持って、まちづくり、ものづくり、環境づくり行っていくところで、共通認識をどういう意味を持って確立させるのか、私はそれぞれの立場を越えてということになりますと誤解を生じますので、それぞれ行政の立場、市民の立場、事業者の立場を認め合って、このような内容をつくっていかうではないかと認識しなければなりません。そこに、それぞれの立場を認め合うわけですから、今は既に認め合わないということがある訳ですから、共通認識ができない。それで行政がやるべきだ、市民がやるべきだ、事業所がやるべきだとなるわけです。

私どものお付き合いする方たちは無償性とか、改革性とか、継続性とか、創造していくというものがあるわけですが、その中で、行政と市民、ボランティアの関係が、常にどこで引っかかってくるかということ、お金の問題で引っかかってくる。それなら補助金を出してもらいたい、いや継続して出せない、ある一定の期間だけということになると、そこに、お互いが認め合う認識がないために、途中で争いになってしまうということもあります。ここでは、進める過程の中で目に見える部分だけでなく、お互いを認め合うというところの施策を話し合いができれば良いかなと思っていますので、よろしくお願いします。

【鈴木座長】

今回の研究会の重要なポイントであると思いますので、ぜひ、研究会での協議をよろしくお願いします。辻本さん、お願いします。

#### 【辻本委員】

辻本でございます。先程からお話を伺っておりますと、基本というものが何処にあるのかな、そして、ユニバーサルデザインということが、果たして各個人によって徹底して認識させるといふところの具体性は何なのかなといふところを含めてちょっと疑問に思いました。それと、庶民的に分かりやすく皆さんに徹底させるとするならば、あくまでも私の案ですが、シンボル人形をつくるとか、シンボルマークをつくるとか、あるいは各個人からアンケートを取りまして、そしてアンケートの中から、こうしたら良いという指針が出れば、一番基本的には良いのではないかなと、分かり易くて良いのではないかという気がします。いきなり難しい言葉を出して持っていても、皆さんに分かるかどうか、これを第一に疑問に思います。そして、また、このような説明を詳しく受けた私たちですと、良く分かるかなという感じを受けますが、最初にお聞きしたときは、何なのかなという疑問が浮かびましたので、そここのところで、今後、具体的にどういう行動をしたら良いのかなといふことを含めて考えているところです。簡単ですが意見に代えさせていただきます。

#### 【鈴木座長】

ありがとうございます。先程、早崎さんがおっしゃったように、認め合うという前提に立ったといふことで、ユニバーサルデザインという言葉でなく、もっと認め合うという前提に立って理解しやすい表現とは何か、次回、辻本さんに是非ご提案いただけると、ありがたいと思います。それでは坂さん、お願いします。

#### 【坂委員】

10年程前に岐阜県の福祉のまちづくり条例が制定された時に、建築士会のメンバーとして整備基準をつくってきました。その時に、自分の提案として、ユニバーサルデザインをどう訳したかと言いますと、適切かどうか分かりませんが、「老若男女」という言葉を使いました。ハード追求の建築士ですので、ソフトがどれだけできるかなと思いますが、その中で提案させていただいたのは、いろいろなデザインです。サインです。今、高山市の例で、11か国の言葉がずらっと並んだ時に、はたして、まちとして綺麗なのかといふことですね。サインは一つでも相手に分かるかも知れないし、統一したデザインが誰にも分かるデザインであるのかなと思います。それで、そういうところが自分の専門分野で出せたらよいと思います。

それと、市民活動団体のポジションで言いますと、まだまだユニバーサルデザインという言葉が市民の間で広がっているわけではなく、市民権を得られているわけではないように思っています。その中で、啓発活動であるとか、勉強会であるとか、今日のような一般公募でやることなどが良いのかなと思って聞いておりました。それと、大橋先生にお答えさせていただきますが、仕事で小学校の大規模改修をやらせてもらった時に、障害の子どものために全てをバリアフリーにしました。しかし、全てバリアフリーにすると、ご父兄の方が使いにくいのではないかといふことも考えて、アプローチ関係は自分なりに考えてやったつもりです。そういった事例もお話しするなり、

小学校をご覧いただければよろしいかなと思います。それと、私も10年前は42才でしたが、今50歳を超えて長く立っているのが負担になります。昔からの自然文化ということを考えて時に、アスファルト舗装が本当に良いのかと感じたことがあります。小学校で土舗装をやったのですが、そのときに誰もが言ったのは、「負担が少ない。」ということでした。できれば土舗装が健康のことを考えても良いのではないかと考えました。松本市の写真は、インターロッキングブロックを使っていますが、車椅子を考えると不自由だなと思いました。目地のないものの方が良いのではないかと感じております。

【鈴木座長】

ありがとうございます。小林さん、お願いします。

【小林委員】

皆様、こんにちは、大垣市青年のつどい協議会の小林でございます。まず、私とユニバーサルデザインの巡り合わせでございますが、2年前に、当協議会の国内研修ということで、中部国際空港セントレアに行ったことがあります。その当時は、ユニバーサルデザインの内容も分からないまま、ただユニバーサルデザインという言葉だけを認識したということでございまして、本日、このような素晴らしい資料を拝見させていただきまして、非常に奥の深いものであり、簡単に使うようなことは中々できないなと改めて認識をいたしました。私どもの協議会は、それこそ、性別、年齢、身体的特性など、様々なメンバーの方がいらっしゃいます。ですから自分だけではなく、それぞれの方の事情を理解し、認識することが重要で、日々の活動の中で、このようなユニバーサルデザインに直結していくような出来事が必ずありますので、協議会を代表しまして微力ではございますが、この研究会で何とかご協力をさせていただくことができたらと、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【鈴木座長】

よろしく申し上げます。それでは最後に、富田さん、お願いします。

【富田委員】

私は、老人クラブの会長をやっています。老人クラブというのは、大体60歳から90歳までという非常に幅の広い年齢層の団体でございます。今お話にありましたユニバーサルデザインですが、この言葉自体を私は知ったのは、1990年代に名古屋で国際デザイン博が開催され、その時が初めてです。それまで、名古屋は偉大な田舎と言われてきましたが、このデザイン博を契機として大きく生まれ変わってきたということでございます。これも市民一人ひとりが理解した上での結果ではないかと考えております。私達のような高齢者の立場から見たときに、ユニバーサルデザインという言葉そのものを理解するのに非常に苦勞する。大垣らしさというものを表現する何か分かり易い言葉に置き換えていただきたいということが第1点。それから第2点と

しまして、大垣市の中でユニバーサルデザインのモデル地区をつくったらどうか。それには、今、北口の開発が進められてきている訳でございますので、これを一つのモデル地区にして、そこを起点として、大垣市全体に波及していくような形ができれば良いと考えているわけです。先程、障害者の関係の代表の方がお話しされましたが、車道、歩道、自転車道との分離はできているわけですが、ただ、車いすの場合はブロックを乗り越えるのに苦労がある。ところが、視覚障害者の方はないと困るので、その辺の整合性の問題等も、今後、十分にご検討いただければと考えていますので、よろしくお願いします。

#### 【鈴木座長】

ありがとうございました。今日は第1回目ということで、一通り皆さんのご意見をいただきたく、あいさつのような形になって申し訳なかったのですが、いろいろとご意見をいただきました。特に第2回、第3回、そして第4回目に向けて、重要なお指摘もいただきました。最後の富田さんのご発言のなかで、モデル地区の話になりますが、第3回目にユニバーサルデザインのまちづくりをどのように進めていくのか、指針案をつくったけれども、どこからやるのかという時に、エリアを指定して、段々と広げていくというようなご提案を出していただくとありがたいと思いますので、その辺を加味したいと思います。

その他、皆さんからいただいたご意見をもとにして、先程5ページでご紹介させていただいているように、基本理念、そして、どういう分野でユニバーサルデザインを考えていったらよいか、このあたりを探求していただければと思います。様々な専門領域の方がおみえですので、答えを出すというより、皆さんそれぞれのご意見を出し合って、その共通点、合意点を整理しながら探っていきたいと思います。特にユニバーサルデザインという言葉が、そのまま英語表記でありますから、大垣の市民がそれを自分のものにするために、さらには、企業が新しい市場をつくる時に、あるいは、行政が市民から信託を受け行政サービスを行っていく上で、庁内合意を図る上で、分かり易い表現はないだろうか、先程、早崎さんがおっしゃったように、違いというものやそれぞれの立場を認め合った上で、これを自分のものにするにはどうしたらよいか、基本的な考え方をもう少し分かりやすくすればどうなのかという話もありましたので、基本理念は是非そのあたりも含めてユニバーサルデザインという表現を分かりやすくするとどうなのか、これを考えていきたいと思います。そして、2番目の具体的分野の①、②、③、④について、皆さんの中で論議を深めていただきたいと思います。それで、こういう形では話はできませんので、次回は大きく2つにグループに分けて、話を進めていくようにしたいと思います。それぞれのご専門がありますので、バランス良く分けさせていただくこともお願いします。

時間になりましたけれども、先程、成瀬さんからのご質問の地域経営のことですが、経営には民間の企業経営があることはご存知と思います。それに対して、地域経営と社会経営があります。企業経営では株主に一定の利益を配分することや費用対効果ということが前提とするということはあると思いますが、地域経営には、むしろ、

まだまだ費用対効果は小さいかもしれないが、地域や市民生活に必要と思われるものは利益を生まなくても必要なものには資源を投入して市民サービスの充実を図っていくという考え方です。その面では行政側だけでなく、市民サイドも提供者になりうるのですが、ただし、やって下さいでは、行政の責任放棄になってしまうので、どの分野は行政はなすべきか、きっちりと議会での審議、提案を頂いて、市民自身が、業務委託であっても、企業の形であってもサービスをすることを行政も認めて、いろんな形で支援をしていくという考え方です。また、企業経営は提供する側、地域経営は受ける側の立場に立っての考え方になると思います。

それでは次回の研究会について、このように進めさせていただいて、よろしいでしょうか。

《各委員から異議発言なし》

【鈴木座長】

それではよろしくお願いいたします。冒頭に事務局から10月5日の大垣地域広域市町村協議会主催の広域合同研修のご案内がありましたが、民間の方が来て話題提供してくださいますので、お時間のある方は是非ご参加をお願いしたいと思います。また、第2回にはユニバーサルデザインあるいはそれを生かしたまちづくりの考え方の提議、これからどのように取組むのか一応提案させていただきましたが、こういうことについて、皆さんでご協議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で本日の議題は終了いたしました。委員の皆さんから、ご意見はございますか。

《各委員から発言なし》

また何かご意見ありましたら、事務局の方でも構いませんので、是非お出しいただきたいと思います。

それから、箕浦之治さん、資料をお出しただけならと思います。箕浦彬さんも、多文化共生という観点で、外国人にとって分かりやすいサインはどんなものがあるのか、教えていただければ良いと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、事務局に進行を返したいと思います。

【水井企画部長】

長時間にわたりまして、ご協議いただきまして、ありがとうございます。今日は、導入ということで、座長さんから説明がございましたが、第2回と第3回の研究会で、ご討議いただければありがたいと思います。

これからの研究会の日程でございますが、10月12日（金）の1時半から3時半の2時間を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、座長さんがお話しされましたが、10月5日（金）には、総合福祉会館において、大垣地域広域市町村協議会研修会がございますので、お繰り合わせの上、ご参

加をお願い申し上げます。

それでは、これもちまして、本日の研究会を閉会とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

——了——